

2022年9月16日

株式会社 佐賀共栄銀行

## 「通帳非発行口座」および非対面による新規申込の取扱開始と手数料の新設について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、2022年10月3日（月）から紙の通帳を発行しない「通帳非発行口座」の取扱いを開始することに加え、佐賀共栄銀行バンキングアプリや当行ホームページによる非対面での新規口座開設およびインターネットバンキング新規申込を開始することをお知らせいたします。

また、2022年11月1日（火）以降に開設いただいた個人名義の普通預金口座（総合口座を含む）を対象に「通帳発行手数料」を新設することといたしますので、併せてお知らせいたします。

今後も、当行はサービスの拡充を図り、お客さまのご満足や利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 目的

デジタル化・ペーパーレス化のニーズは、新型コロナウイルスの感染拡大や環境問題を背景として社会全体で急速に高まっており、当行においても、通帳を削減し、時間や場所を選ばずご利用いただけるデジタルサービスを一層拡充していく観点から、この度、「通帳非発行口座」、「非対面による新規申込」の取扱開始および「通帳発行手数料」の新設を行うことといたしました。

#### 2. 「通帳非発行口座」について

項目	内容
対象者	個人のお客さま ※個人事業主の方は対象外となります
対象口座	普通預金口座（総合口座を含む） ※上記以外の口座については、引き続き紙通帳発行にて対応いたします ※総合口座にて定期預金をご利用の場合は、インターネットバンキングのご契約が必要です。
サービス開始日	2022年10月3日（月）
残高等の確認方法	残高および口座入出金明細等の確認については、佐賀共栄銀行バンキングアプリおよびインターネットバンキングにてご確認いただけます。 ※インターネットバンキングは別途、お申込みが必要です。
留意事項	・通帳非発行口座での入出金等の取引は、原則、ATM およびインターネットバンキングをご利用いただけます。 ・ご利用にはキャッシュカードの発行が必須となります。 ・現在ご利用いただいている紙の通帳から通帳非発行口座への変更は無料にて取扱わせていただきますが、通帳非発行口座を紙の通帳へ変更する際は、1,100円（税込）の手数料が発生いたします。

### 3. 非対面での新規口座開設およびインターネットバンキング申込について

項目	内容
対象者	個人のお客さま ※個人事業主の方は対象外となります
対象サービス	・新規口座開設申込 ※お申込み科目は普通預金口座（通帳非発行口座）のみとなります ・インターネットバンキング新規申込
サービス開始日	2022年10月3日（月）
お申込み方法	佐賀共栄銀行バンキングアプリおよび当行ホームページからお申込みいただけます
留意事項	・お申込みの際は、運転免許証もしくはマイナンバーカードが必須となります。 ・お申込みは無料にてお取扱いいただけますが、お申込みにかかる通信料はお客さまご負担となります。

### 4. 新設する手数料

#### <通帳発行手数料>

2022年11月1日（火）以降、新規口座開設にあたり通帳の発行を希望されるお客さまに対して「通帳発行手数料」を新設します。

項目	内容
新設日	2022年11月1日（火）
対象	・新設日以降に開設いただいた個人のお客さまの普通預金口座（総合口座を含む）
対象外 （手数料無料）	・2022年10月31日（月）以前に開設いただいた口座 ・通帳発行時および繰越時の時点で18歳未満または、70歳以上のお客さまの口座 ・法人および個人事業主のお客さまの口座 ・「通帳非発行口座」にて開設いただいた個人のお客さまの口座
手数料金額	1冊あたり1,100円（税込）
手数料の取扱い	新規通帳発行時は窓口にて現金でお支払いいただき、通帳繰越時は繰越をした翌月の指定日に当行所定の方法で該当口座からお引き落としさせていただきます <sup>（注1）</sup>

（注1） 紛失等による通帳の再発行の場合は本手数料の対象外となり、別途定める再発行手数料（2,200円（税込））が必要となります。

（注2） 個人のお客さまは、「通帳非発行口座」を選択することで紙通帳を発行せず、手数料不要で口座をご利用いただけます。また、当行では「佐賀共栄銀行バンキングアプリ」をご提供しており、最大1,000明細の入出金明細の確認やメモ機能等、便利な機能を無料でお使いいただけます。

## 5. 「通帳発行形態に関する特約」の制定について

通帳非発行口座の取扱開始および通帳発行手数料の新設に伴い、「通帳発行形態に関する特約」を新たに制定いたします。当該特約につきましては、適用開始日となりましたら、当行ホームページに掲載いたします。

### (1) 適用開始日

2022年10月3日(月)

以上

本件に関するお問い合わせ先

事務統括部 事務グループ

中島、岡村

TEL 0952-22-2244

# 通帳発行形態に関する特約

## 1. (特約の適用範囲)

この特約は、当行と預金契約を締結する個人（以下、「預金者」といいます）が当行に有する普通預金口座（総合口座を含みます。以下同じ）について、普通預金規定（または総合口座取引規定）に加えて適用されます。

## 2. (通帳の選択・変更)

- (1) 普通預金口座の利用にあたって、預金者は、通帳発行方式（以下、「有通帳口座」といいます）と通帳非発行方式（以下、「無通帳口座」といいます）のいずれかの形態を選択するものとします。発行形態は預金者が当行所定の手続きにより変更することができるものとします。
- (2) 有通帳口座から無通帳口座へ発行形態の変更を行う場合、変更前の通帳は、変更を行った時点で使用できなくなります。
- (3) 無通帳口座から有通帳口座へ発行形態の変更を行う場合、預金者は1冊あたり1,100円（税抜価格1,000円、消費税率10%）の通帳発行手数料を支払うものとします。

## 3. (通帳発行時の手数料について)

- (1) 2022年11月1日以降に新たに開設された普通預金口座について、有通帳を選択する場合、以下のとおり通帳の発行または繰越をした際に当行が定める任意の日に次の通帳発行手数料をご負担いただきます。
  - ①口座開設に伴う通帳を発行した場合  
1,100円（1冊あたり、税抜価格1,000円、消費税率10%）
  - ②店頭またはATMで通帳を繰越した場合  
1,100円（1冊あたり、税抜価格1,000円、消費税率10%）
- (2) 口座開設に伴う通帳発行手数料は、口座開設時に窓口にて支払うものとします。
- (3) 通帳繰越に伴う通帳発行手数料は繰越を行った翌月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に通帳・請求書の提出なしに、繰越した口座より引き落とすものとします。
- (4) 第1項にかかわらず、次の口座は通帳発行手数料はかからないものとします。
  - ①通帳の発行時または繰越時の年齢は満18歳未満または満70歳以上の個人のお客さまの口座
  - ②法人、任意団体のお客さまの口座、および個人の方が事業のために使用する口座
  - ③2022年10月31日以前に開設された口座
- (5) 引落済みの通帳発行手数料は、当行に過失がある場合を除き、返却はいたしません。

## 4. (特約の変更等)

当行は、この特約を預金者の利益に適合する場合、ならびに法令の変更、システムの更改、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の理由があると認められる場合に変更するこ

とができます。この場合、事前に本特約を変更する旨、変更後の特約の内容および効力発生日を当行のホームページに掲載する方法その他の適宜の方法により周知することとし、効力発生日以降は、変更後の特約に従い取扱うものとします。ただし、預金者の利益に適合する場合の本特約の変更にかかる周知については、変更の効力発生日と同時または事後に行う場合もあります。

以 上

佐賀共栄銀行